

奥多摩町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 4,533	千円 7,098,560	千円 286,575	千円 1,133,443	% 15.97	% 14.65

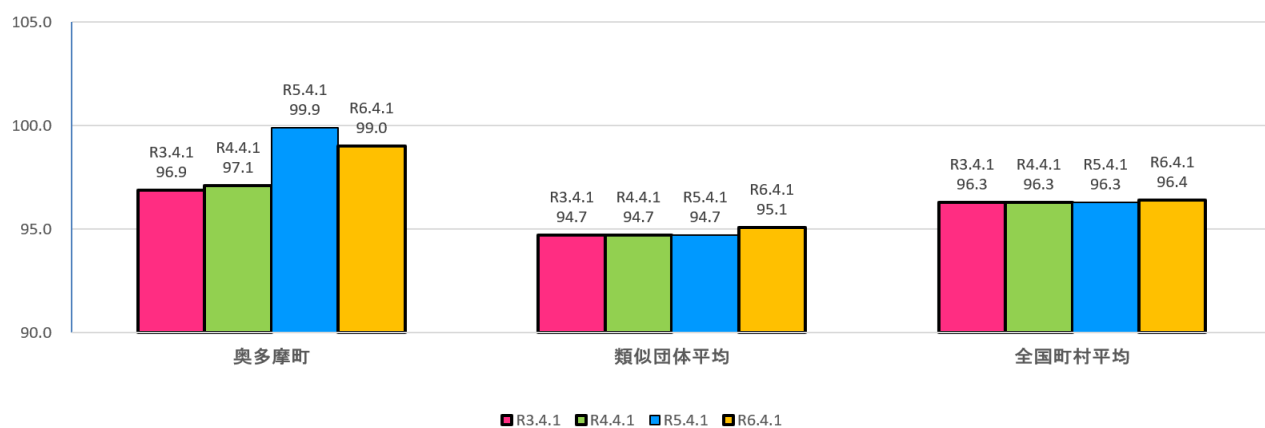
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5年度	人 92	千円 311,992	千円 91,810	千円 163,897	千円 567,699

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,171	千円 5,419

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均１.３％引下げた。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施した。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準０％に対し、奥多摩町において８％を支給。

国基準では０％地域で見直し後の変更はなく、町も８％の支給を変更しなかった。

（参考）

	平成 26 年 度の支給 割合	平成 27 年度の支給割 合		平成 28 年～令和 5 年度 の支給割合	令和 6 年 度の支給 割合
		4 月 1 日 時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
奥多摩町の支給割合	8 %	8 %	8 %	8 %	8 %

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（６年４月１日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
奥多摩町	41.8歳	324,599円	412,766円	396,525円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.1歳	297,580円	342,090円	324,423円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間に類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
奥多摩町	55.5歳	5人	317,400円	385,892円	359,300円	—	—	—	—
学校給食員	57.6歳	非公表				調理師(男女)	41.9	313,100	非公表
その他技能	54.0歳					—	—	—	—
東京都	50.5歳	1,211人	286,976円	388,004円	353,700円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	48.4歳	2人	259,042円	285,699円	271,998円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
奥多摩町	6,392,114円	—	—
学校給食員	非公表	4,112,800円	非公表
その他技能	非公表	—	非公表

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2～令和4年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区分		奥多摩町	東京都	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高校卒	160,100円	160,100円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,800円	368,300円	395,000円	414,114円
	高校卒	250,600円	295,100円	381,900円	390,680円

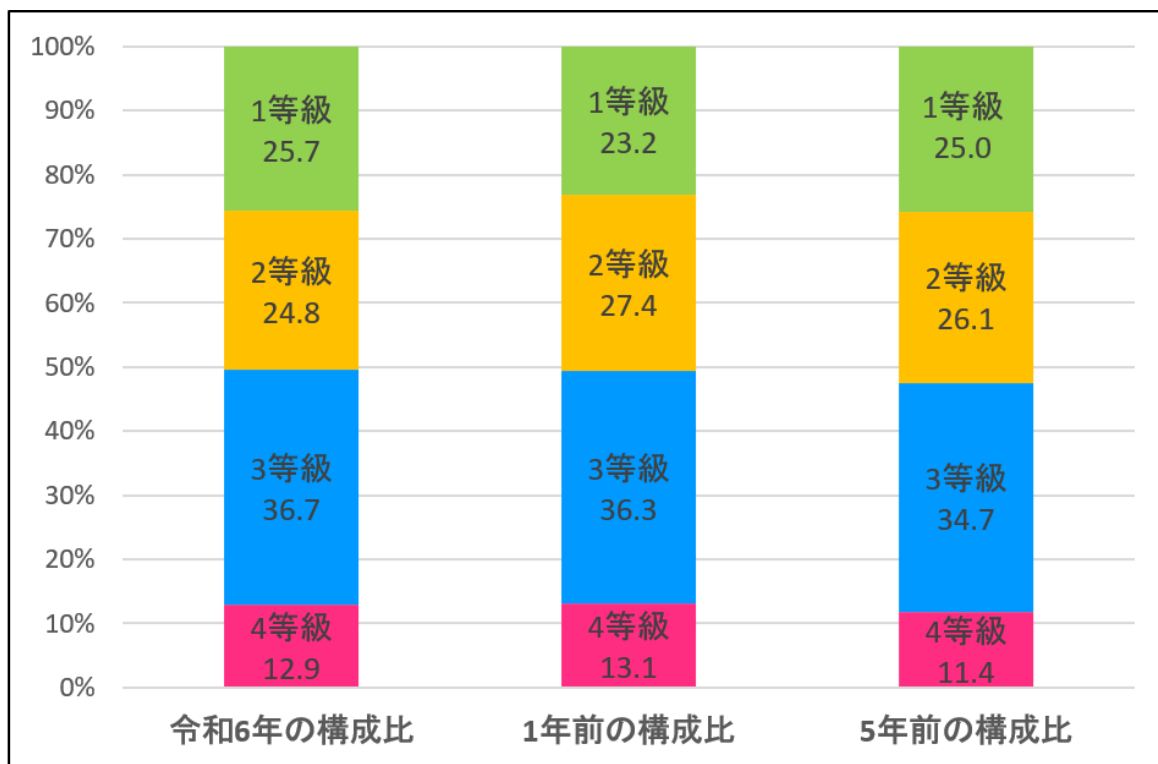
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(6年4月1日現在)

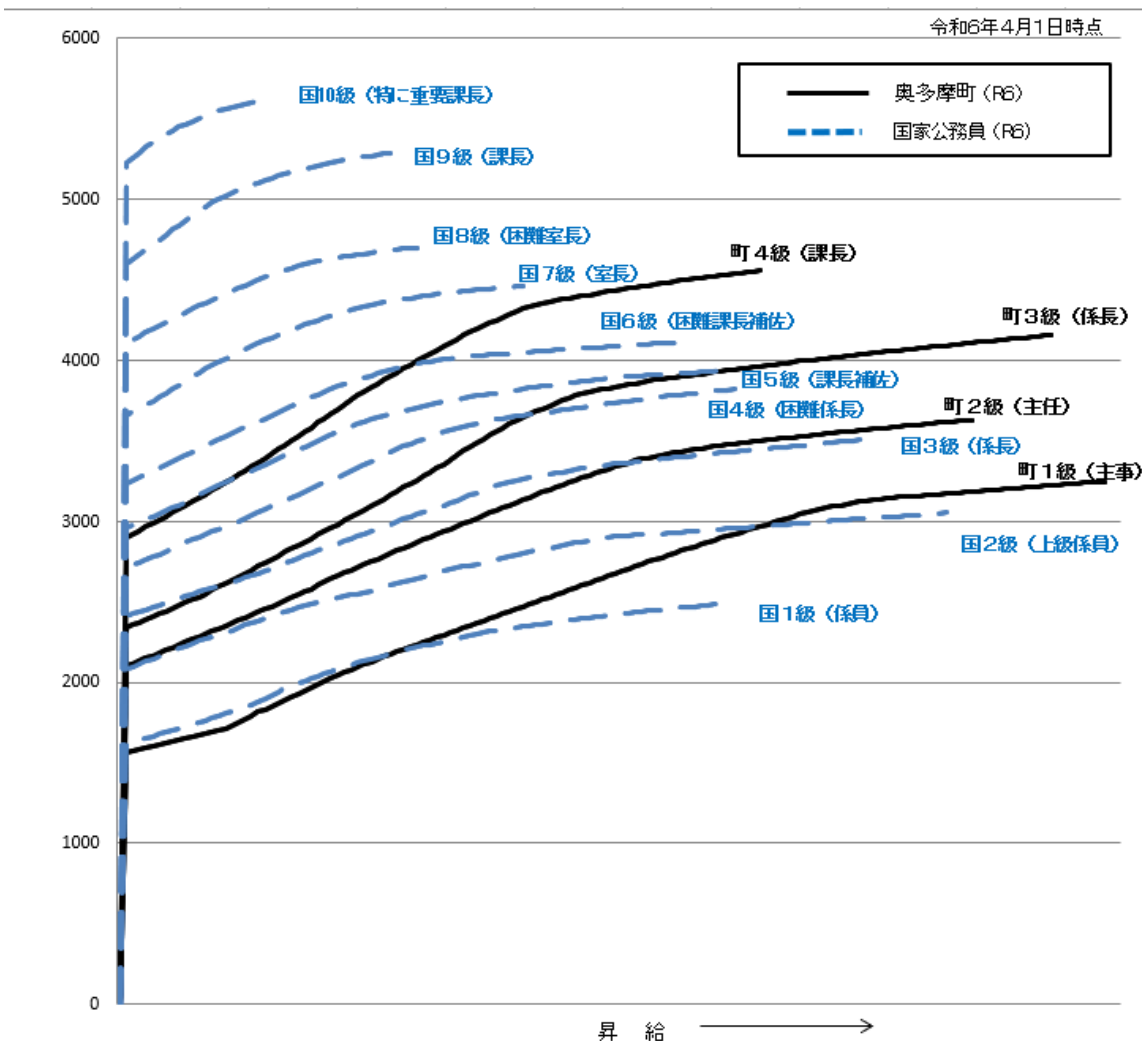
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
4等級	課長・主幹	13人	12.9%	303,400円	462,200円
3等級	課長補佐・係長	37人	36.7%	254,800円	419,300円
2等級	主任	25人	24.8%	235,800円	364,100円
1等級	主事・技師	26人	25.7%	184,100円	325,800円

(注) 1 奥多摩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（奥多摩町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奥多摩町	東京都	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,836千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,907千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.25月分 (1.35)月分 (1.10)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.25月分 (1.35)月分 (1.10)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%～20% ・管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（奥多摩町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

奥多摩町		国	
（支給率） 普通退職・定年等退職 勤続20年 23.0月分 勤続25年 30.5月分 勤続35年 43.0月分 最高限度額 43.0月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%） 1人当たり平均支給額 500千円 21,651千円		（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24,586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%）	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			30,666千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			333千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	8%	92人	0%

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		108千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		36,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		3.26%
手当の種類（手当数）		10
手当の名称	主な支給対象職員・業務	左記職員に対する 支給単価
危険薬品取扱手当	危険薬品取扱作業に従事した者	月額2,000円
院長手当	奥多摩病院の院長（参事）	月額350,000円以内
医長手当	奥多摩病院の医長及び診療所長	月額200,000円以内
手術往診手当	奥多摩病院の医師で手術室において手術を実施した者	1件10,000円
医師派遣手当	奥多摩病院の医師で往診勤務に従事した者	1件2,500円
医療技術研究手当	東京都地域医療支援ドクター事業により都から派遣される医師及び東京都へき地勤務医師確保事業に基づき確保される医師で奥多摩病院の医師業務に従事した者	1日10,000円 （月額250,000円を上限とする）
危険手当	奥多摩病院の医師	月額100,000円以内
宿日直手当	奥多摩病院の薬剤師	月額5,000円
夜間看護手当	奥多摩病院の放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士又はこれに準ずる者	月額1,000円
死体処理手当	危険薬品取扱作業に従事した者	月額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	32,392 千円
職員1人当たり平均支給年額 （5年度決算）	352 千円
支給実績（4年度決算）	29,039 千円
職員1人当たり平均支給年額 （4年度決算）	323 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 6,000円 (3,000円) ※ () 内は課長職	異	6,500円 (3,500円)	10,375千円	280,406円
	子ども 9,000円		10,000円		
	その他の親族 6,000円(3,000円) ※ () 内は課長職		6,500円		
	満16歳の年度初め～満22歳の年度末までの子1人につき加算4,000円		5,000円		
住 居 手 当	賃貸住宅 15,000円 (年度末において34歳未満)	異	限度額 28,000円	585千円	146,250円
通 勤 手 当	交通機関利用者 定期券相当額 (1月毎/6月分)	異	定期券相当額 (6月分一括支給) 上限55,000円	6,452千円	99,262円
	交通用具使用者 通勤距離に応じて 1月毎に支給 2,600～37,200円		通勤距離に応じて 1月毎に支給 2,000～31,600円		
管理職手当	課長：78,000円	異	職務に応じて定められた額	11,232千円	936,000円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	町 長 副 町 長 教 育 長		714,000円 627,000円 598,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
				814,000円 / 457,500円
				651,000円 / 440,000円
				- 円 / - 円
報 酬	議 長 副 議 長 議 員		360,000円 320,000円 300,000円	360,000円 / 140,000円
				320,000円 / 115,000円
				300,000円 / 100,000円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長		(5年度支給割合) 4.65月分	
			(5年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
			給料月額×在職年数×400/100	11,424,000円 任期毎
			給料月額×在職年数×300/100	7,524,000円 任期毎
			給料月額×在職年数×250/100	5,980,000円 任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

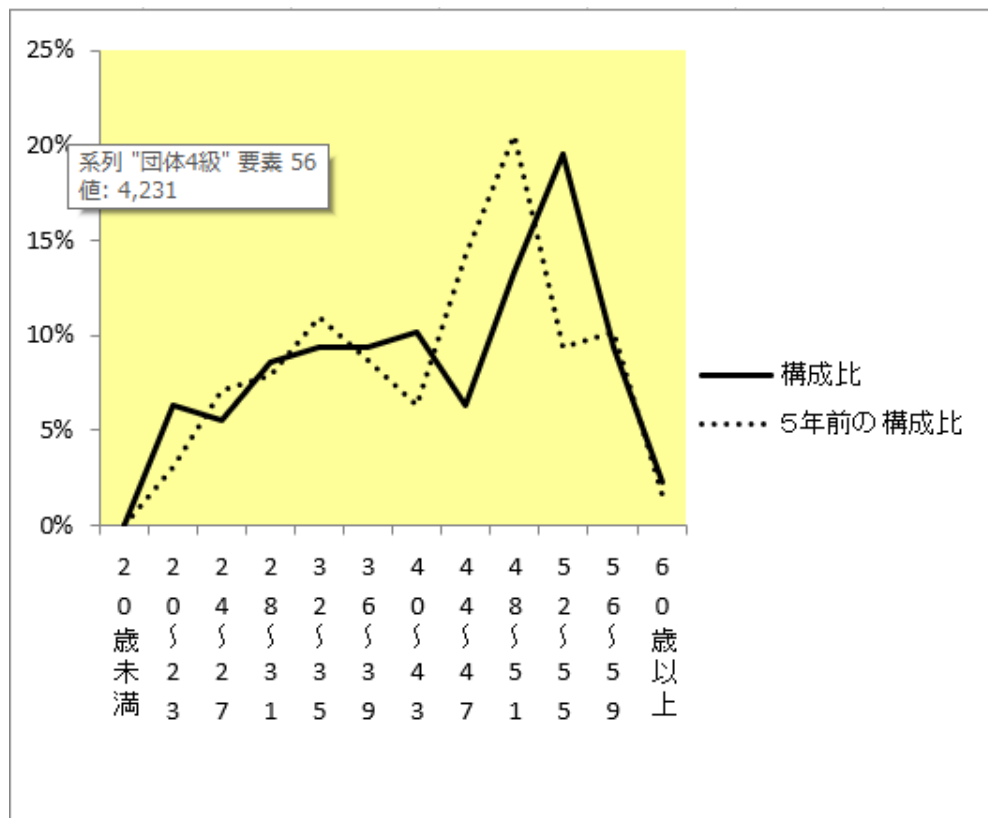
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		企 画 総 務	30	30		
		税 務	6	6		
		民 生	9	10	1	組 織 改 正
		衛 生	10	10		
		農 林 水 産	7	6	△ 1	
		商 工	7	9	2	組 織 改 正
		土 木	10	10		
		計	80	82	2	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 180.90 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 225.38 人)
		教 育 部 門	12	12		
	消 防 部 門					
	小 計	92	94	2	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 207.37 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 262.95 人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	28	25	△ 3		
	水 道					
	下 水 道	2	2			
	そ の 他	7	7			
	小 計	37	34	△ 3		
合 計			129 [135]	128 [135]	△ 1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 282.37 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 8	人 7	人 11	人 12	人 12	人 13	人 8	人 17	人 25	人 12	人 3	人 128

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	77	78	78	78	80	82	5(6.5%)
教育	12	12	12	12	12	12	0(0%)
消防							()%
普通会計計	89	90	90	90	92	94	5(5.6%)
公営企業等会計計	38	37	35	37	37	34	△4(△10.5%)
総合計	127	127	125	127	129	128	1(0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。